

入 札 公 告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和 7 年 2 月 26 日

中間貯蔵・環境安全事業株式会社

大阪 P C B 処理事業所長 安井 仁司

1 調達内容

- (1) 業 務 名 分析設備保守業務（令和 7 年度）
- (2) 業 務 内 容 発注説明書による。
- (3) 業 務 期 間 契約締結日 ～ 令和 8 年 3 月 31 日
- (4) 入 札 方 法 入札金額は、業務に要する一切の費用を含めた額とする。
落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 10%に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てる。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の 110 分の 100 に相当する金額を記載すること。
- (5) そ の 他 本件は、競争参加希望者に競争参加資格確認申請書の提出を求め競争参加資格を確認の上、入札の参加者を選定して発注するものである。

2 競争参加資格

競争参加資格確認申請書の提出期限（令和 7 年 3 月 14 日）において次の条件を全て満たしている者であること。

- (1) 予算決算及び会計令第 70 条及び第 71 条の規定に該当しないこと。
- (2) 経営状態が著しく不健全であると認められる者でないこと。
（直近 3 期分の決算報告書の写し（表紙、内訳書含む）を提出すること）
- (3) 営業に関し法律上必要とする資格を有しない者でないこと。
- (4) 競争参加資格確認申請書及びそれらの付属書類又は競争参加資格確認申請用データ中の重要な事項について虚偽の記載をし又は重要な事実について記載をしなかった者でないこと。
- (5) 会社更生法に基づき更生手続の開始の申立がなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立がなされている者でないこと。
- (6) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第 2 条に規定する暴力団又は暴力団員と関係がないこと。
- (7) 競争参加資格確認申請書の提出期限の日から入札執行の時までに、中間貯蔵・環境安全事業株式会社から指名停止措置要領に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。
- (8) 令和 4・5・6 年度に有効な全省庁統一資格の営業品目のうち、物品の製造（一般・産業用機器類、精密機器類）、物品の販売（一般・産業用機器類、精密機器類）及び役務の提供等（建物監理等各種保守管理または、その他）を有し競争参加地域に「近畿」を含む者であること。

ただし、令和 7・8・9 年度に有効な同条件の資格についても遅滞のないように取得することとして、当該資格の通知があり次第に資格審査結果通知書（全省庁統一資格）の写しを速やかに提出すること。

- (9) 平成 25 年度以降に元請として同種業務を遂行した経験のある業務責任者を本業務に専任で配置できること。

3 発注手続等

- (1) 担 当 部 課 〒554-0041

大阪府大阪市此花区北港白津二丁目 4 番 13 号

中間貯蔵・環境安全事業株式会社

大阪 P C B 処理事業所

総務課（担当 網本） 電話 06-6468-0575

MAIL amimoto@jesconet.co.jp

- (2) 発注説明書の交付期間、場所及び方法

交 付 期 間 令和 7 年 2 月 26 日(水)～令和 7 年 3 月 4 日(火)

交 付 場 所 上記(1)に同じ。

交 付 方 法 当社 H P よりダウンロード

- (3) 入札（現場）説明会の参加申込書の提出期限、場所及び方法

参加申込書の提出期限 令和 7 年 3 月 7 日(金) 16 時

提 出 方 法 FAX（参加申込書を FAX 送付した旨の連絡をする事）

提 出 場 所 上記(1)に同じ。（説明会に参加希望者のみ申込書を提出して下さい）

開 催 日 令和 7 年 3 月 11 日(火) 開催時刻は後日連絡

開 催 場 所 上記(1)に同じ。

- (4) 競争参加資格確認申請書の提出期間、場所及び方法

提 出 期 間 令和 7 年 3 月 11 日(火)～令和 7 年 3 月 14 日(金)

提 出 場 所 上記(1)に同じ。

提 出 方 法 持参又は郵送（提出期間厳守）

持参する場合は、提出期間の土曜日、日曜日及び休日を除く、毎日 10 時から 12 時および 13 時から 16 時まで。

郵送する場合は書留郵便等の配達記録が残る方法に限る。

- (5) 競争参加資格確認結果の通知予定日及び方法

通知予定日 令和 7 年 3 月 24 日(月)

通 知 方 法 通知書を FAX 又は郵送する。

- (6) 入札書の提出期限、場所及び方法

提 出 期 限 令和 7 年 4 月 7 日(月)

提 出 場 所 上記(1)に同じ。

提 出 方 法 持参又は郵送（提出期限厳守）

持参する場合は、提出期限までの土曜日、日曜日及び休日を除く、毎日 10 時から 12 時および 13 時から 16 時まで。

郵送する場合は書留郵便等の配達記録が残る方法に限る。

(7) 開札の日時、場所

開 札 日 時 令和7年4月8日(火) 10時

開 札 場 所 上記(1)に同じ。

(8) 開札立会を希望される場合の開札立会申込書の提出期間、場所及び方法

開 札 立 会 今般入札の開札立会を実施しない。

4 その他

(1) 手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札保証金 免除

(3) 契約保証金 免除

(4) 入札の実施 競争参加資格者により入札を行う。

(5) 落札者の決定方法

①中間貯蔵・環境安全事業株式会社契約細則第9条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内の価格をもって有効な入札を行った者のうち最低の価格をもって入札した者を契約者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者としてすることがある。

②「契約細則第17条第3項に関する基準及び事務手続きについて（低入札の基準）」の規程により競争入札において、予定価格が1000万円を超える工事、測量業務、建設コンサルタント業務、地質調査業務、補償コンサルタント業務、製造その他の請負契約（物品の売買、賃貸等の契約を除く）において、調査基準価格を設定した案件について、落札者となるべき者の入札価格が第2条に基づく調査基準価格を下回る場合は、第6条に基づき低入札価格調査を行うものとする。

③調査基準価格を下回った場合の措置

調査基準価格を下回って入札が行われた場合は、入札を「保留」とし、契約の内容が履行されないおそれがあると認めるか否かについて、落札者となるべき者から事情聴取、関係機関の意見照会等の調査を行い、落札者の決定をする。この調査期間に伴う当該業務の履行期間の延長は行わない。

※低入札の基準については下記URLから確認できます。

<https://www.jesconet.co.jp/content/000004034.pdf>

(6) 入札の無効 本公告に示した競争参加資格のない者が行った入札、競争参加資格確認申請書等に虚偽の記載をした者が行った入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

- | | |
|--|---------|
| (7) 入札（現場）説明会の有無 | 有（参加任意） |
| (8) 競争参加資格確認申請書の提出 | 要 |
| (9) 手続における交渉の有無 | 無 |
| (10) 契約書作成の要否 | 要 |
| (11) 関連情報を入手するための照会窓口
上記 3 (1) に同じ。 | |
| (12) 詳細は発注説明書による。 | |